

一般社団法人日本有機資源協会 平成28年度事業計画

1. 基本的な考え方

当協会は平成12年8月に任意団体として発足して以来、平成14年3月の社団法人化、平成24年4月の一般社団法人化を経て現在まで、会員の皆様をはじめ国関係機関や地方公共団体、事業者の方々にご指導ご支援を得て、バイオマス産業都市構想等の策定、バイオマス関連の事業化、バイオマス製品等の普及、バイオマス活用を推進する人材の育成等を実施し、バイオマス活用の着実な促進を図るために、日々活動してきました。

さて、昨年7月に発表された2030年度のエネルギー需給構造の見通しとして、再生可能エネルギー22～24%のうち、バイオマスで3.7～4.6%程度を目標としたこと、また、昨年11月30日から12月11日まで、フランス・パリで、気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）、京都議定書第11回締約国会議（CMP11）が開催され、日本の温室効果ガス削減目標は2013年度比で2030年に26%削減するということが確認されました。

また、バイオマス産業都市の選定地域も現在34地域となり、バイオマスの事業化に向けた動きが加速化し、各地で事業化の検討が進められてきているところです。

このような情勢を踏まえて、平成28年度は重点事業として、①バイオマス活用推進事業においてはバイオマス産業都市構想の策定、バイオマスの事業化に向けた調査や計画策定への支援等の実施、②人材育成事業においてはバイオマスの事業化を成功させるための各種研修を実施、③バイオマスマーク事業においてはバイオマスマーク商品の普及拡大を行います。

また、④技術調査事業においてはバイオマスに関する新規技術や新規事業等の情報収集を行うとともに、会員の皆様が有する知識や経験、課題、提案等を集約し、テクノフォーラム等で情報発信する、⑤普及啓発事業においては会員メリット充実のため、ホームページの充実を図るとともに、バイオマスサロンの開催、バイオマスエキスポ等の展示会等に協力することにより、バイオマス活用推進の普及啓発の充実を図ります。

さらに、補助事業・受託事業についてはバイオマス関連の幅広い分野の事業について受注活動を展開します。

なお、これらの活動のより一層の充実を図るための方策の推進に努めることとします。

以上の事業を展開するにあたっては、当協会会員はもとより、国関係機関、地方公共団体、バイオマス活用アドバイザー、NPO法人等と連携を図るとともに、食品関係、流通関係、廃棄物関係、林業関係等の幅広い分野について連携し、地域資源であるバイオマスの一層の活用を図っていくものとします。

2. 総会等の会議

(1) 総会

第5回定時総会	平成28年6月下旬	馬事畜産会館
---------	-----------	--------

(2) 理事会

第13回理事会	平成28年5月下旬	馬事畜産会館
---------	-----------	--------

第14回理事会	平成28年6月下旬	馬事畜産会館
---------	-----------	--------

第15回理事会	平成29年3月中下旬	馬事畜産会館
---------	------------	--------

(3) 監事会

第5回監事会	平成28年5月中旬	馬事畜産会館
--------	-----------	--------

(4) 総務・企画委員会

平成28年度第1回	平成28年5月中下旬	馬事畜産会館
平成28年度第2回	平成28年9月上旬	馬事畜産会館
平成28年度第3回	平成28年12月上旬	馬事畜産会館
平成29年度第4回	平成29年3月上旬	馬事畜産会館

(5) 運営戦略会議

四半期に1回程度開催

3. 事業活動

(1) バイオマス活用推進事業

本事業は、地方公共団体及びバイオマス活用に関する事業や研究等に関連する個人、企業、団体等からの要請、要望、相談等を受けて、その業務を合理的かつ円滑に執行するための支援を行います。

本年度においては、特に、バイオマス事業化戦略に沿ったバイオマス産業化都市構想の策定が各地で取り組まれることが見込まれることから、その策定に対する支援を積極的に行います。加えて、電力の固定価格買取制度の導入により、バイオマス発電をはじめとしたバイオマスエネルギー関係の事業の取組が地域で活発化することも見込まれており、これら事業化のための計画策定の支援、関連調査事業への取組を行います。

この際、国の支援により実施したバイオマス産業都市構築の可能性調査の結果、また、本協会が発刊した「バイオマス活用ハンドブック-バイオマス事業化成功のために-」等について、最大限に活用します。

また、バイオマス活用アドバイザーのフォローアップを兼ねて、各地域でブロック連絡会を開催し、バイオマス活用アドバイザーに対する支援・連携体制の充実強化を図るとともに、必要に応じてバイオマス活用アドバイザーと一体となった活動も実施します。

1) バイオマス活用推進活動の促進

バイオマス活用アドバイザー等との連携により、バイオマス産業都市構想の策定、都道府県・市町村のバイオマス活用推進計画の策定、バイオマス活用事業化計画等の策定、バイオマス関連調査等に対する支援を積極的に行います。

2) バイオマス活用アドバイザーブロック連絡会の開催

バイオマス活用アドバイザーのフォローアップを兼ねて、各地域でブロック連絡会を開催し、バイオマス活用アドバイザーに対する支援・連携体制の充実強化を図り、必要に応じてバイオマス活用アドバイザーと一体となった活動を行います。

3) バイオマス活用相談室の運営

事業化委員会が主体となって当協会に設置するバイオマス活用相談室を運営し、資料提供、面談指導、実地指導、講演、委員の派遣等を実施します。

(2) 人材育成事業

本事業は、バイオマスの活用を的確かつ効率的に推進するうえで、専門的かつ幅広い知識を有し、地域で活動できる人材の養成が不可欠であることに鑑み、研修、講習会、視察等を行うものです。

本年度は、バイオマスの事業化促進に役に立つ研修内容とするとともに、地域における事業の取組事例を加えるなど各種研修の充実を図ります。なお、この際、「バイオマス活用ハンドブック」

も研修の教材として活用を図ります。また、各種研修会、講習会の参加者の増大を図るため、講習会・研修会の実施日程等を早期に公表・通知するとともに、各種の機会を利用してPRを行います。さらに、講師派遣や出前講座等についても検討します。

また、平成24年より内閣府が推進する「実践キャリア・アップ戦略」で定められた認定制度である「カーボンマネジャーキャリア段位制度」に本協会の以下の1)～6)の2講座と5研修が認定されました。この意味するところは、当協会の7つの研修をそれぞれ修了すると、それぞれのレベルで格付けされた「エネルギー・環境マネジャーキャリア段位」に相当する人材として認定申請が可能になるというメリットがあり、今後、連携を図っていきます。

1) バイオマス活用総合講座の実施

バイオマス活用に関する政策、法令、技術、事業運営等全般にわたる知識を修得し、地域におけるバイオマスの活用を推進する担い手の養成を目的としています。また、本講座の修了者は、バイオマスアドバイザー（初級）として認定し、コンポスト生産管理者養成研修の受講資格を付与します。

2) コンポスト生産管理者養成研修の実施

コンポスト化事業における技術管理あるいは生産施設の総括管理業務担当者に必要な知識・技術の習得を目的とする研修を実施します。

3) コンポスト生産管理者フォローアップ研修の実施

コンポスト生産管理者養成研修修了者をフォローアップするため、養成研修終了後3年毎にコンポスト化事業における技術管理あるいは生産施設の総括管理業務担当者として必要な最新の政策、法令、技術、事業運営等に関する研修を実施します。

4) バイオマス活用アドバイザー養成研修の実施

バイオマスの賦存量及び活用量の把握手法、製品やエネルギー等多様な変換・利用方法、農林水産業をはじめとする地域の様々な産業との連携等、多方面にわたる豊富な知見を有し、地域の実状を踏まえて関係者間の調整や事業化に向けた支援等により「現場を動かしていく」人材である「バイオマス活用アドバイザー」の養成を目的に実施します。

5) メタン発酵技術アドバイザー養成研修の実施

バイオガス化・液肥製造事業における技術管理またはメタン発酵施設の総括管理業務担当者に必要な知識・技術の習得を目的とする研修を実施します。

6) バイオディーゼル燃料人材育成（基礎講座及び養成研修）の実施

バイオディーゼル燃料製造事業における技術管理または施設の総括管理業務担当者に必要な知識・技術の習得を目的とする研修を実施します。

7) 国内視察研修の実施

全国のバイオマス活用優良事例等の視察研修を実施します。

(3) バイオマスマーク事業

本事業は、当協会の独自事業として重要な事業であり、優良なバイオマス活用製品等の生産・流通を促進し、バイオマス活用が円滑かつ適正に推進されるための市場の形成とその発展を期するために、製品や生産設備などを評価し、優良なものを推奨することを目的としています。

バイオマス由来の商品に「バイオマスマーク」を付すことにより、供給者のバイオマスに対する意識高揚と消費者のバイオマス商品への認識と利用の促進を図り、これらの商品を普及することによりバイオマスの利用促進と持続的に発展可能な社会構築に貢献します。

平成28年2月末までに、バイオマスマーク商品の認定数は254点に達したところであり、

本年度は、バイオマスマーク商品の良さを更に積極的にPRするため、バイオマスマーク商品のパンフレットを活用するとともに、バイオマスマーク商品を紹介するホームページを充実させ、より一層の普及拡大を図ります。

(4) 技術調査事業

本事業は、バイオマスに関する新規技術や新規事業等の情報収集を行うとともに、会員の皆様が有する知識や経験、課題、提案等を集約し、テクノフォーラム等で積極的に情報発信するとともに、技術的課題への対応など幅広い活動を行うこととします。

本年度は、会員の皆様が有する知識や経験、課題、提案等を集約し、バイオマス事業が円滑に進展するよう技術的課題への対応など幅広い活動を行います。このため、会員の有している知見、技術、経験等の蓄積を整理し、技術課題の解決、事業化の促進に十分活用できるようにします。

また、テクノフォーラムを開催し、バイオマス活用事業実施のための実用技術、課題、事業性等について検討し、商業化可能な実用モデルを構築することを目的として、広く関係者による知見の習得や情報・意見の交換を行います。

(5) 普及啓発事業

本事業は、バイオマスの有効利用に係る国及び地方公共団体の施策と連携し、国民の各層各界にバイオマス活用推進のための普及啓発活動を行うものです。

本年度は、以下の普及啓発事業を実施します。

1) ホームページの運営

本協会活動の広報（協会案内、協会活動、入会案内、行事・イベント、公募情報等）、バイオマス活用アドバイザー等への相談受付、出版物案内、バイオマスマークの紹介、バイオマス関連情報の提供等、効果的なホームページの運営を行います。

本年度は、バイオマスマーク商品を紹介するページ、公表された都道府県・市町村のバイオマス活用推進計画の掲載ページ等、バイオマス関連有用情報の充実を図ります。

2) バイオマスエキスポ等の展示会等への協力

バイオマスエキスポやアグリビジネス創出フェア等の展示会等に出展するとともに、積極的に協力し、バイオマスの事業化の推進を図ります。

3) バイオマスサロンの開催

会員をはじめ関係者が一堂に会して、バイオマス活用に関して効果的な情報交換、有用な知見の習得等を行うことを目的として開催します。

4) バイオマス通信の発行

平成21年度から四半期毎に発行してきたバイオマス通信を継続し、年3回程度発行します。

5) メールニュースの配信

バイオマスに関するイベントや公募情報等のメール配信、及び定期的なメールニュースの配信を継続的に実施します。

(6) 国際交流事業

本事業は、国内での本会活動の拡充にとどまることなく地球規模での環境保全活動への参画も視野に入れて、海外先進国の関係団体等との連携協調、新興国への技術支援、国際的情報交換、人的交流などの推進を目的としています。

本年度は、海外からの視察受入や問い合わせへの対応、国際的な取組を行っている国内各団体等への支援・連携を引き続き行い、国内外におけるネットワークの拡充を図ります。

(7) 出版事業

本事業は、技術調査事業における事業化委員会の各専門委員会における成果としての技術資料を販売するものです。

本年度は、「バイオマス活用ハンドブック」の販売を強化するとともに、技術調査事業における技術委員会の各専門委員会作成の調査報告書・マニュアル等を継続的に販売します。

(8) 補助・受託事業

1) 補助事業

バイオマスに関連する国の補助事業等に積極的に応募し、事業の展開を図ります。

2) 受託事業

各協議会の事務処理業務を実施するとともに、協議会活動の拡大を図ります。

①バイオディーゼル燃料の円滑な普及拡大を目的に設立された「全国バイオディーゼル燃料利用推進協議会」(平成19年3月19日に設立)からの委託を請け、事務局として事務処理業務を行います。

②未利用リン資源からのリン回収、再生利用等を促進する目的に設立された「リン資源リサイクル推進協議会」(平成20年12月18日に設立)からの委託を請け、事務局として事務処理業務を行います。

③バイオマス製品の利用拡大を促進する目的に設立された「日本バイオマス製品推進協議会」(平成19年2月21日に設立)からの委託を請け、事務局として事務処理業務を行います。

④全国各地域のバイオマス資源の利用を総合的に推進し、もってバイオマスを基調とした社会の実現と地球環境保全に寄与することを目的に設立された「バイオマス資源総合利用推進協議会」(平成25年4月16日に設立)からの委託を請け、事務局として事務処理業務を行います。